

パワハラ

2次被害にも言及する

研修用啓発DVDを制作

パワーハラスメントの企業研修用啓発DVDを、職場の人権問題に取り組む「アトリエエム」（大阪府吹田市）が制作した。実際に基づいたドラマ仕立てで、同僚の言動が被害者をさらに傷つける2次被害にも言及している。

このDVD「パワー・ドを侵害する行為のハラズメント そのときあなたは…」は、再現ドラマと実際にパワハラ被害者のインタビューなどで構成している。26分。パワハラは、職場の上下関係や権力を背景に、継続的に人格や尊厳な

「はるか」などと暴言を浴びせる上司が登場。男性が相談した先輩や同僚

DVDでは、こうした上司の行為はパワハラに当たり、同僚の言葉はさ

同僚の言動が さらに傷つける

らに当人を傷つけると指摘。結果として、被害者は休職に追い込まれ、さ

らに職場の雰囲気が悪くなることで生産性も下がると指摘。パワハラによる精神疾患が労災として認められ、企業の責任が問われる事態も起きていると解説する。

企業や自治体でパワハラ



DVDを手にした「管理職は相手を尊重し、働きやすい職場をつくる責任がある」と話す三木啓子さん

ラやセクハラなどの研修の講師をしているアトリエエムの三木啓子代表は「派遣、契約など非正社員が増え、即戦力が求められる現在の現在、社員をきちんと指導しないと業務にも支障が出る。企業はパワハラ問題に主体的に取り組み責任がある」と話している。

問い合わせは、アトリエエム ☎(FAX) 06・6872・59905。